

令和5年7月12日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

産業建設委員会委員長 小松 遼太

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第9号 福知山市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第10号 工事請負契約の変更について
- ・議第15号 損害賠償の額について

2 審査の概要

7月3日に委員会を開催し、地域振興部、建設交通部、上下水道部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、概要について報告します。

初めに議第9号について、「条例の改正により上下水道部が徴収をすることになり、業務過多にならないか」を問う質疑があり、「農業集落排水施設事業が特別会計の時も同様の業務をしていたので、業務量に変わりはない」との答弁がありました。続いて、「分担金の徴収漏れはないか」を問う質疑があり、「分担金の徴収は、排水設備の設置申請があり、排水設備設置の完了届があった後に行うことになるため、申請を受けた際にしっかり状況を把握し、徴収漏れがないよう努めたい」との答弁がありました。

次に議第10号について、「相手方から請求があった場合は全ての工事が労務単価の見直し対象になるのか」を問う質疑があり、「令和5年3月1日以降の契約が対象である。令和4年度から令和5年度にかかる案件で三和荘の工事を含め工事7件、コンサル業務6件の計13件の申請があった」との答弁がありました。また、「契約金額がさらに高くなる可能性は

あるのか」を問う質疑があり、「今回の労務単価の特例措置は1回限りであるが、今後大幅な物価上昇等があった場合は今回とは別の単品スライドが適用される場合もあり、そうなれば契約金額がさらに高くなる可能性もある」との答弁がありました。さらに、「工事請負金額増額の内訳と変更契約金額の決定方法」を問う質疑があり、「申請があれば旧労務単価を新労務単価で積算して変更額を算出し、決定する」との答弁がありました。

次に議第15号について、「倒木やその周辺の木の伐採費用」を問う質疑があり、「長田野工業団地利活用増進事業において伐採業務を発注する準備中に今回の事態が起こった。この伐採業務委託において、この場所の他にも数箇所伐採をしており、この場所のみの費用はわからないが、全体の伐採業務委託費用は414万5900円である」との答弁がありました。また、「伐採のために活用できる基金等の財源はないのか」を問う質疑があり、「駐車場の公園使用料は基金として伐採などに充てている。その他についても引き続き財源を探していきたい」との答弁がありました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・ 議第9号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第10号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第15号 全員賛成で原案可決